

令和 6 年 12 月 27 日

令和 7 年度政府予算編成及び医療保険制度改革、薬価改定等への見解

健康保険組合連合会
会長代理 佐野 雅宏

本日、医療保険制度改革(高額療養費制度の見直し)や令和 7 年度薬価改定等を含む政府予算案が閣議決定された。

令和 7 年度予算編成において、全世代型社会保障構築や保険料負担の軽減を図るため、高額療養費制度を見直し、自己負担限度額の引き上げや所得区分の細分化、さらには外来特例の見直しまで踏み込んだことは評価できる。

また、薬価改定を着実に実施し、医薬品のカテゴリーに応じてきめ細かく対応しつつ、薬剤費を適正化することは、国民負担の軽減を前提に創薬イノベーションや安定供給の確保を推進するものとして評価する。

医師偏在是正については、医師多数対策と医師少数対策をセットで実施することが大前提である。政府が決定した医師多数地域における規制は、実効性が乏しいと言わざるを得ないが、保険医療機関の指定期間の短縮は一定の前進と受け止める。一方、医師少数区域における医師の手当増額を保険者が負担することは、保険料の使途として妥当性を欠く。今後、施策の全般について運用の実効性を担保するためにも、実態把握と効果検証は確実に実施すべきであり、保険者としても積極的に関与していく。

また、被用者保険の適用拡大については、企業規模要件や賃金要件の撤廃など大きな方向性について異論はない。ただし、「年収の壁」への対応として、現在検討されている事業主の保険料負担割合を増加させる特例案については、事業主や保険者に多大な負担を強いるものであるため、実施する場合でも国庫負担による対応を前提として、関係者の納得の下で極めて慎重かつ丁寧に検討を深める必要がある。

全世代型社会保障の構築に向け、高齢者への拠出金をはじめとして過重な負担を強いられている現役世代の負担軽減は不可欠である。引き続き政府に対しては、高齢者の窓口負担割合の見直しを含めた高齢者医療制度のあり方を見直しをはじめとして、世代間の給付と負担のアンバランス解消、負担能力に応じた負担の推進、持続可能な制度に向けた安定財源の確保など、現役世代の負担軽減につながる改革の実施を強く要望する。

以上

【お問合せ】

(高額療養費制度の見直し、被用者保険の適用拡大・年収の壁への対応に関すること)

政策部 医療保険グループ TEL:03-3403-0921

(薬価仮定、医師偏在対策に関すること)

政策部 医療・診療報酬グループ TEL:03-3403-0987